

広島市規則第7号

令和8年3月11日

広島市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

広島市職員安全衛生管理規則（昭和62年広島市規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表第4阿戸認定こども園の項中「阿戸認定こども園」を「各認定こども園」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。